

国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命としており、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行うこととしている。このため、大学院に重点を置き、科学技術の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組むとともに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築し、この理念の下、教育研究、国際展開、社会貢献に取り組んでいる。

平成 19 年度は、教員の教育研究活動に関する個人評価について、平成 18 年度の試行結果を踏まえ、本格実施するとともに、評価結果を昇給に反映しており、先進的な取組として評価できる。

その他、業務運営では、学外の有識者によるアドバイザー会議により、大学の国際戦略、技術者教育と大学の役割等についての助言・提言を得て、国際戦略の策定や教育研究組織の再編等の検討に活用している。引き続き、大学運営のための建設的な意見を着実に反映する取組が期待される。

一方、蓄積した研究活動情報を部局等が恒常的に利用できる効率的な体制・方法等を整備することについて、各部局等へのデータ提供方法等の明確化等の整備が行われていないことから、適切に実施していくことが求められる。

財務内容では、科学研究費補助金の獲得増加等の取組として、未申請者の基盤経費の配分減額に関する申合せを策定しており、3 億 5,203 万円（対前年度比 2,800 万円増）を獲得している。

教育研究の質の向上については、高度な専門知識とマネジメント能力を備えた人材創出を目標とする大学院教育プログラム開発への取組、社会人のための大学院長期履修制度の導入、高等専門学校教員を対象とした「情報処理教育実践研修会」や高等専門学校との連携強化を目的とした連携プロジェクトに取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員の個人評価を本格実施するとともに、評価結果を昇給に反映しており評価でき

る。また、評価結果を参考に、特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰する取組を実施している。なお、一般職員の人事評価については、平成18年度の試行結果を踏まえ、第2次試行評価として一般職員全員を対象に実施している。

- 事務組織のスリム化、フラット化、簡素化・合理化を実行するために、2部10課体制を1次長8課体制に移行するとともに、副課長制及びグループ制等の平成20年度実施に向け取り組んでいる。
- 学長裁量定員として、准教授7名、助教2名の人員枠を確保し、平成20年度から高等専門学校との連携強化を図るため、高等専門学校との大学間教員交流制度の受入れポストの運用に向け取り組んでいる。
- 高専連携教育研究プロジェクト経費を新設し、高等専門学校教員との共同研究のさらなる推進を図っている。
- 設備マスタープランに基づき、3,000万円程度の大型設備の更新や公募による高等専門学校連携教育研究プロジェクトへの支援等を行っている。
- 外部資金の活用による2つの寄附講座（「オーエスジーナノマイクロ加工学講座」、
「しんきん食農技術科学講座」）を設置している。
- 平成19年度から新規採用する助教への採用・昇任に対して任期制を導入している。
- 理事・副学長の他に、2名の副学長を配置し、職務分担の見直しを行うとともに、学生支援担当の学長補佐を配置するなど、執行部の運営体制の見直しと充実を図っている。
- 経営協議会の意見を法人運営に積極的に活用するとともに、アドバイザー会議を開催し、大学の国際戦略、技術者教育の今後と大学の役割等について助言・提言を得るなど、学外有識者の提言等を取り入れる工夫を行っている。
- 設置後一定期間を経過したリサーチセンターの評価を実施し、活動状況の検証を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員の個人評価を本格実施し、評価結果を昇給に反映する先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の獲得増加等の対策として、未申請者の基盤経費の配分減額に関

する申合せを策定しており、3億5,203万円（対前年度比2,800万円増）を獲得している。

- 受託研究、受託事業、寄付金による外部資金の受入れ額が13億5,450万円（対前年度比785万円減）、外部資金比率が18.9%（対前年度比0.4%減）となっており、外部資金の獲得に向けて、さらなる取組が期待される。
- 電話サービス各社の通話料金の分析による契約先の変更により、通話料金を抑制（対前年度比277万円減）するとともに、電気供給契約の複数年化、会議資料のペーパーレス化、設備保全契約の見直し等、節減に努めている。
- 資金の安全性・流動性を確保した上で、定期預金、国債等元本保証金融商品により安全確実な資金運用を積極的に行い、720万円の運用益を得ている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室」を中心として積極的な情報提供を行っており、「共同研究の技術シーズ情報」等をウェブサイトで公開するとともに、「共同研究候補テーマ一覧 2007」等の改訂・発行を行い、各種フェア等で配付して研究情報を積極的に発信している。
- バンドン工科大学（インドネシア）や東北大学（中国）に設置しているサテライト・オフィスでは、大学の情報発信に努めるとともに、国際連携コーディネーターの配置等により現地の情報調査等を行っている。
- 積極的な情報公開を行うため、大学活動情報の広報宣伝活動方策として「豊橋技術科学大学における広報活動の取組について」を策定している。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【157-1】「蓄積された最新情報を部局等が恒常的に利用できる効率的な体

制・方法等を検討し、整備する」(実績報告書 31 頁)については、整備することとした事項のうち、各部局等へのデータ提供方法等の明確化等の整備が行われていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 7 事項中 6 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用など
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施している。共用スペースの一部は新規プロジェクト研究(先端農業バイオリサーチセンター)等に再配分するとともに、情報通信実験棟他で 8 室、393 m²の共用スペースを確保している。
- 知識情報研究実験棟の照明器具 369 台の安定器を高周波照明器具に取り替え、省エネルギー・省コスト対策を行うとともに、私物ゴミの処分方法等、ゴミの分別方法について周知徹底を図り、減量対策を実施している。
- 大規模地震に対する防災マニュアルを策定し、ウェブサイトに掲載するとともに電子メール等により全教職員・学生に周知している。
- 「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」を制定し、危機管理に関するガイドラインを策定するとともに、危機管理マニュアルを整備している。
- 研究費の不正使用防止のため、競争的資金の取扱いに関する規程の整備、研究者の行動規範、研究公正規程の整備等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 工学分野の職業に従事する社会人が、大学院教育を経済的、時間的に受けやすくするための「大学院長期履修制度」を整備し、その内容をパンフレット及び大学ウェブサイトにより広報し、学生募集を行っている。
- 高度な専門知識とマネジメント能力を備えた人材創出を目標とする大学院教育プログラム開発のための、ファカルティ・ディベロップメント(FD)モデル構築に取り組んでいる。
- 工業高校からの推薦入学者に対する入学後の学業成績に関する調査結果に基づき、入学前指導の内容等の見直しを行っている。
- 優秀な研究成果が期待できる大学院博士後期課程学生に対して学生特別支援制度の適用を拡大し、経済的支援を充実するとともに、授業料免除制度を見直し、免除額及び対象者の拡大を図っている。
- 愛知県との「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」に基づき、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図っている。
- とよはし TLO と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、大学が保有する知的財産の技術移転活動を推進している。その他、特許・知的財産権セミナー、特許相談、知財連携マネージャーによる知的財産創出の抽出等、外部資金獲得の支援を実施している。
- 大学院博士課程における英語特別コース、マレーシア工科大学等とのツイニングプログラムについて、それぞれ平成 20 年度からの開設に向けて取り組んでいる。
- 専門教員研修等の教育サービス事業として、高等専門学校教員を対象とした「情報処理教育実践研修会」、工業高校教員を対象とした技術講習会等の地域・社会連携事業を実施している。